

2024年 4月11日

京成電鉄株式会社

精神障がい者割引制度の導入及び 身体障がい者・知的障がい者割引制度の 適用範囲拡大について

京成電鉄(本社:千葉県市川市、社長:小林 敏也)では、2024年6月1日より、精神障がい者割引制度を導入します。また、身体障がい者・知的障がい者割引制度の適用範囲を拡大します。

詳細は以下のとおりです。

1. 精神障がい者割引制度の導入

(1)導入日

2024年6月1日(土)

(2)対象者

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳^{*}をお持ちのお客さま

^{*}今後、各自治体で精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄を設け、第1種または第2種の別が表記される予定です。

(3)精神障がい者割引制度の概要

①2024年6月1日(土)～2025年3月31日(月)

対象	対象となる乗車券類	割引率
・精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）をお持ちの方が、おひとりでご利用される場合	・普通乗車券（きっぷ）	5割
・精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）をお持ちの方が介護者の方とともに乗車する場合	・普通乗車券（きっぷ）	5割

②2025年4月1日(火)以降 ※拡大する乗車券類は下線を引いております。

対象	対象となる乗車券類	割引率
・ 第1種または、第2種の精神障害者 保健福祉手帳をお持ちのお客様が おひとりでご利用される場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ <u>I Cカード</u>) ・ <u>回数乗車券</u> ・ <u>定期乗車券</u> (小児定期乗車券を除きます)	5割
・ 第1種または、第2種障がい者の お客様が介護者の方とともに乗車する 場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ <u>I Cカード</u>) ・ <u>回数乗車券</u> ・ <u>定期乗車券</u> (小児定期乗車券を除きます)	5割

(4)その他

精神障がい者の方と介護者の方は、同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。
また、割引となる介護者の方は1名です。

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳^{*}をお持ちでない場合、割引の乗車券類をお買い求めいただくことができません。また、列車をご利用の際にも必ず精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から提示を求められた場合はご提示ください。

※2025年4月1日以降については、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるものに限ります。

2. 身体障がい者・知的障がい者割引制度の適用範囲拡大

(1)実施日

2024年6月1日(土)

(2)適用範囲拡大の概要

①現行制度(2024年5月31日(金)まで)

対象	対象となる乗車券類	割引率
・ 第1種または、第2種の障がい者手帳をお持ちのお客様がおひとりでご利用される場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ICカード) (片道の営業キロが100キロを超える場合に限りま)	5割
・ 第1種障がい者のお客様が介護者の方とともに乗車する場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ICカード) ・ 回数乗車券 ・ 定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます)	5割
・ 小児の第2種障がい者のお客様が介護者の方とともに乗車する場合	・ 定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます)	5割

②2024年6月1日(土)以降 ※拡大する内容は下線を引いております。

対象	対象となる乗車券類	割引率
・ 第1種または、第2種の障がい者手帳をお持ちのお客様がおひとりでご利用される場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ICカード) (<u>営業キロの制限はありません</u>) ・ <u>回数乗車券</u> ・ <u>定期乗車券</u> (小児定期乗車券を除きます)	5割
・ 第1種障がい者のお客様が介護者の方とともに乗車する場合	・ 普通乗車券 (きっぷ・ICカード) ・ 回数乗車券 ・ 定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます)	5割
・ <u>第2種障がい者</u> のお客様が介護者の方とともに乗車する場合	・ <u>普通乗車券</u> (<u>きっぷ・ICカード</u>) ・ <u>回数乗車券</u> ・ 定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます)	5割